

戦後70年と 安全保障法制を考える

政府は、2014年7月1日、「国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備について」と題する閣議決定を行い、現在開かれている通常国会において、この閣議決定を具体化する法律の制定・改正をしようとしています。このような動きは、憲法9条の解釈として従来許されないとされてきた集団的自衛権の行使を容認し、自衛隊の活動が他国の武力行使と協働・一体化される道を開くものであり、国際紛争の解決の手段として武力行使を許さないとしている憲法9条に明らかに違反します。

京都弁護士会は、下のとおり、緊急市民集会を企画しました。講師に、自民党総裁などを歴任された河野洋平氏をお招きし、貴重なご講演をいただきます。

多数の皆様のご積極的なご参加をお待ちしております。

緊急市民集会 (日本弁護士連合会 共催予定)

講師:河野洋平氏

早稲田大学政治経済学部経済学科 卒業
自由民主党総裁、外務大臣、衆議院議長などを歴任

日時

2015.7.22 (水)

15:00-16:30 【開場14:30】

場所

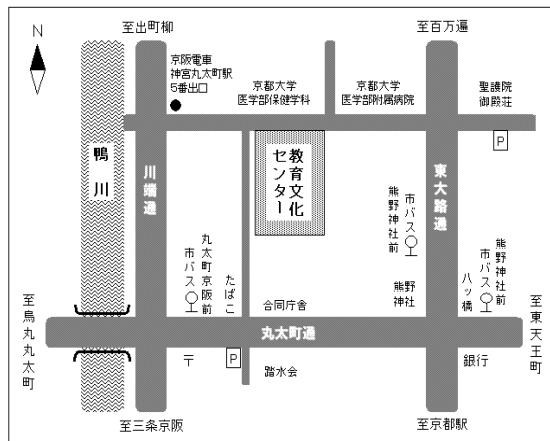
京都教育文化センター 2階ホール・ほか
京都市左京区聖護院川原町4-13

※公共交通機関でお越しください。

申込
不要

参加費
不要

先着
560名



きっとある あなたを支える 法と智慧
京都弁護士会

お問い合わせ 075-231-2336
住所 京都市中京区富小路通丸太町下ル
HP <https://www.kyotoben.or.jp/>

